

山口様 メッセージありがとうございます。貴稿「NHK、受信料の全世帯義務化という詭弁」を読ませて貰いました。たしかにNHKの受信料制度は、メディアがラジオと新聞に限られ、しかも日本が国家主義下で「電波は（国民でなく）国家のもの」とされていた時代で作られたものです。これが今日まで続いて一部「特権化」しました。テレビのネット化（クラウド化）の時代に矛盾が拡大し、特権維持を目的とした「NHK 税」が提案される背景も理解できます（もちろん同意はしません）。

実際問題として難しいのは、NHKの放送に公共サービス要因（災害時などの緊急放送、行政の周知目的放送、文化・教養放送の一部）が含まれており、これが非公共要因（ニュース、スポーツ、エンタテインメント）と一体化されていることです。つまりNHK放送は「抱き合わせ商品」です。そしてたとえば若年層でも「ふだんは見ないが災害時にはNHKにチャンネルを合わせる」人が多いようで、この種のことが現行受信料制度の拠りどころになっています。

この点からして小生は、NHK番組を公共・非公共種目に分けて、前者については一律負担を残し、後者については選択制（種目ごと、番組ごとの料金徴収）にすることを考えていますが如何でしょうか。なお現在でも、NHKのBS衛星放送はB-CASカードを使って有料・選択制になっています。地上放送の選択制も、B-CAS選択になっているCS放送と同様に実現可能なはずですが。